



広報



KISOSAKI

8

月号

NO.516



2008

August



夕涼み会

(関連記事3ページ)

今月号のおもな内容 Contents

わたしたちのまちの NEWS ... 2~3
INFORMATION きそさき ... 3~6
生活のミニ情報 ... 7~8
教育委員会だより ... 9~11
こんにちは保健師です ... 12~13
こども相談センターからのご案内 ... 13

警察署コーナー 14
ねんきん情報 14
今月のお知らせ等 15
保健衛生のコーナー 16

木曾岬町の人口と世帯数
7月20日現在

■人口
6,948人(前月比-42)
男 3,506人(前月比-19)
女 3,442人(前月比-23)

■世帯数
2,307世帯(前月比-18)



町制施行20周年記念式典 挙行される

去る6月22日(日)町制施行20周年を祝う記念式典が、ふるさと創生ホールで挙行されました。

式典には、桑名県民センター長をはじめ、桑名市長、桑名郡・市選出の県議会議員の皆さまを来賓にお招きし、町内の招待者ら80余名をお迎えし、簡素に執り行われました。

式辞において平野町長より、平成元年に村制制定100年を期に同年5月1日町制を施行し、全町下水道化の完了、木曽岬干拓地の町境や県境の決定、伊勢湾岸自動車道の開通、中学校校舎の改築などが行われ木曽岬町のまちづくりが図られてきたと、今日までの20年の歩みを述べられました。そして将来の木曽岬町のあり方の中で「合併等を町民の皆さまといっしょに考えてみよう」と昨年から住民説明会を開き、財政改革のために近い将来大きな変革が来るので、町民の皆さん一人ひとりがいかに幸せに過ごしていただけるか、いろいろなことを参考にして、この町の将来を考えていくことが大切と述べられました。

また、この式典にご出席いただきましたご来賓の方々から暖かい祝辞をいただきました。

なお、この式典において木曽岬町表彰条例の規定によって、町政の振興に寄与されました方々に、町政功労者表彰と特別表彰が行われました。表彰をされました方々は次のとおりです。

(敬称略)

◆町政功労者表彰◆

▲自治功労者

古村 登、服部輝夫、加藤 隆、濱田甚吉、伊藤 昇、伊藤好博、伊藤民男、道藤 正、諸戸義男、花井喜正、伊藤律雄、佐藤義博、伊藤康子

▲保健福祉功労者

伊藤 章

▲産業功労者

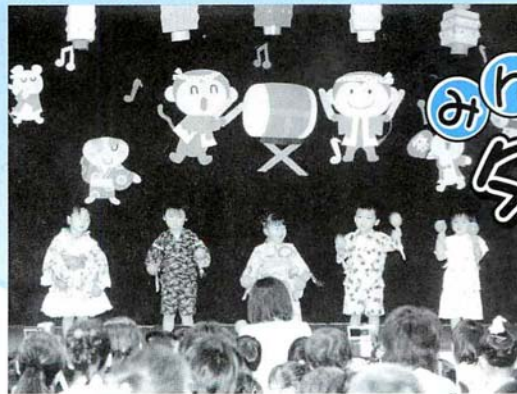
若松正雄

◆特別表彰(感謝状)◆

▲治安確保と生活保全に貢献

小野 章





7月4日(金)中部幼稚園・保育園、南部幼稚園・保育園で夕涼み会が行われました。

園児たちはこの日のために一生懸命練習したお遊戯や歌、合奏を保護者の方をはじめとするたくさんの方の地域の人たちの前で発表し、元気な姿を見せてくれました。

発表の後は、職員や役員の方、中学生・大学生のボランティアによる冷やしゼンザイ・フルーツポンチ・フランクフルト・おせんべいなどの模擬店や、ゲームコーナーなどが催され、老人クラブやヤマッピーキッズサークルの方とも交え、大勢の人と楽しい時間を過ごしました。最後はみんなが輪になって踊り大盛況のうちに終わることができました。

INFORMATION きそさき

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は毎年現況届・所得状況届を提出することが義務付けられています。

8月1日現在の児童の状況等を報告していただくことにより、児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続受給資格の

有無を確認する大切な届です。

現況届・所得状況届が未提出の際には、受給資格があっても支給が停止されますので提出忘れのないようご注意ください。

○提出書類

【児童扶養手当受給者】

- 現況届
- 手当証書
- 受給者及び当該児童の属する世帯全員の住民票
- 養育費等に関する申告書
- 承諾書

【特別児童扶養手当受給者】

- 所得状況届
- 手当証書
- 承諾書

※平成20年1月1日以降に木曽岬町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村発行の「平成20年度所得証明書(特別)児童扶養手当用」が必要になります。

○提出期間

【児童扶養手当現況届】

8月1日(金)～8月29日(金)

【特別児童扶養手当所得状況届】

8月11日(月)～9月10日(水)

○手 当 額

【児童扶養手当(月額)】

全部支給額 41,720円
一部支給額 41,710円～9,850円

【特別児童扶養手当(月額)】

障害の程度 1級該当 50,750円
2級該当 33,800円

○提 出 先

役場 福祉健康課(特別)児童扶養手当係まで
☎68-6104

福祉医療費受給 資格証の更新について

次の医療費助成制度を受給されている方は、現在お持ちの資格証の有効期間が本年8月末で切れま

すのでお知らせします。

- ① 心身障害者（65歳重度は、発行しておりません。）
- ② 一人親家庭等
- ③ 乳幼児医療費の各助成制度の受給者の方



入院時食事代の助成が 廃止になります

現在、非課税世帯で標準負担額減額認定証をお持ちの方に、入院時食事代の助成を行っていましたが、本年9月から助成が廃止となります。

1、現在において受給資格のある方 （資格証をお持ちの方）

前年中の所得が規則で定める所得制限を超えない場合は、新たに資格証を送付させていただきます。

また、加入の健康保険証や振込口座の変更がある場合は、必ず申し出てください。

2、現在において受給資格のない方 （資格証をお持ちでない方）

受給対象であるが昨年度の更新時において所得制限等の理由により受給資格が無くなっている方は、加入の健康保険証や振込先の通帳を持って8月中旬に申請手続きを行ってください。

● 問合先

役場 住民課

☎ 68-6103



後期高齢者医療 保険料通知書について

保険料の通知書については、7月広報を通じて7月中旬に送付させていただきます。政府において、所得の低い方に対する追加軽減措置があり、その算定準備（平成20年度の

被保険者の保険料計算）を三重県後期高齢者医療広域連合が行っていますが、遅延となることから8月中旬の送付に変更させていただきます。

ご迷惑をおかけしますがよろしくご理解のほどお願いします。

● 問合先

役場 住民課

☎ 68-6103

講演会（レジ袋無料配布の中止キャンペーン）

「レジ袋削減の広域的取組-桑員モデルを創ろう」



- ◆ と き：8月29日（金） 午後2時から
- ◆ と ころ：桑名市市民会館小ホール
- ◆ 講 師：朴 恵淑 氏

（三重県地球温暖化防止活動推進センター長
三重大学学長補佐・人文学部教授）

- ◆ 定 員：300名
- ◆ 参加費： 無料

マイバッグを持参し、レジ袋を断わることから始めませんか！
地球温暖化の原因になるCO2を抑制し、ごみ減量や資源の消費を抑えた地球にやさしいライフスタイルを実現しませんか！

レジ袋は作るときとごみとして燃やすときにCO2を発生します。レジ袋1枚あたり62グラム発生し、1人年間300枚使ったとすると私達一人ひとりがレジ袋で排出するCO2は年間18.6kgになります。桑員地域の人口を22万人として計算すると年間4,092トンのCO2を排出することになります。

平成20年6月9日に桑員マイバッグ運動推進協議会が設立されました。桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町の住民、事業者、行政が協働してレジ袋削減に取り組みますので皆さんのご協力をお願いします。

特設人権相談の開設

育てよう 一人一人の 人権意識
思いやりの心
かけがえのない命を大切に

隣近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ等でお悩みの方は、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

●とき 8月25日(月)

午前9時から11時30分

●ところ 木曾岬町福祉センター
●相談員 人権擁護委員

8月6日・9日に 原爆死没者の慰霊と 平和祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集

して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して

「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」にサイレンを1分間吹鳴しますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

また、福祉センターロビーで、8月31日まで原爆展（パネル展示）を開催しております。

8月15日に先の大戦に おいて亡くなられた方々を 追悼し、平和祈念の黙とうの ためサイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められています。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」にサイレンを1分間吹鳴しますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

●役場開発課からのお知らせ●

下水道使用料の 減免について

一般家庭の下水道使用料は、基本料金（1ヶ月・1戸当たり500円）と人数割料金（1ヶ月・1人当たり300円）によって構成されています。

この人数割料金は、町内に住所のある方が人数割料金算定の対象となりますが、通学や仕事の関係等のやむを得ない事情により町外に居住されている場合には、左記書類を提出していただきますと下水道使用料の人数割料金の減免が受けられます。

詳しいことやご不明な点がございましたら左記までご連絡ください。

なお、申請書は役場 開発課にご用意していますので、ぜひご利用ください。

記

【提出書類】

1. 排水施設使用料減免申請書
2. 在学証明書又は勤務証明書
3. 公共料金等（電気・水道・ガス等のいずれか）の領収書

●問合せ先

役場 開発課 下水道係

☎ 68-6106

迷惑駐車は 大変危険です！

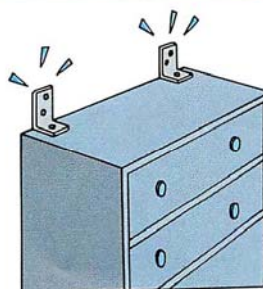


現在、町内において迷惑駐車が問題となっています。迷惑駐車は子どもの飛び出しや、緊急車両の通行に支障をきたす原因になります。一台が駐車すると、それを見た人も駐車をしてしまうという悪循環につながってしまい、その結果歩行者にとって非常に歩きにくく、危険な道路になってしまいます。「そこが近いから：」「他の人も駐車しているから：」といった身勝手に駐車していると、いつ自分の家族が事故に巻き込まれてしまうかも知れません。

また、全国的にも幼児・児童の飛び出しによる交通事故は非常に多く、通学路に迷惑駐車があると通学通園している子ども達にとっても大変危険で、事故の原因となります。「自分さえよければ：」の考えを捨て、地域から迷惑駐車をなくしましょう。

住宅内の家具を無料で固定します

町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできることから、最低限の地震対策としてぜひやっておきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。



内 容 ○住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合等の会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

注 意 ※転倒防止金具の設置は、固定のため柱や壁に穴ができることになります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。※転居や模様替えで家具を移動する必要がある場合は、各自で金具を取り外すことになります。

※太子講組合とは…町内建築関係団体

対 象 次のいずれかの方のみで構成される世帯

- 70歳以上の方
- 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方
- 療育手帳を持つ方

申 込 ○申請書に必要事項を記入し、役場開発課へ提出してください。

取 付 ○太子講組合等の会員の者が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

問合先 役場 開発課 ☎68-6106

中越地震での負傷者の4割は
家具の転倒などによるものです!!



○新潟県中越地震における最大の負傷原因は家具類の転倒や落下であり、負傷者の41.2%を占めました。(東京消防庁の調査)このことは、家具の転倒対策をしておけば、負傷する危険性をかなり軽減できることを示しています。



子育てサロン
子育てボランティアより

夏まつり会のお知らせ

8月8日(金)午前10時より福祉センター集会室にて、子育てサロン・子育てボランティア「トライアングル」共催の夏まつり会を開催します。

参加費は、お子様お一人50円(ゲーム券)です。

釣りゲーム、輪投げ、バルーンアート、抽選会など、盛りだくさんの遊びを用意していますので、ぜひお越しください。お待ちしております。

※皆さんに安全で楽しく遊んでいただくため、お子様からくれぐれも目を離さないようお願いします。

●問合先：木曽岬町社会福祉協議会
(輪心乃里内) ☎68-2760



ふれあい農園の 利用者募集について

町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として町では貸し農園(ふれあい農園)を設置しております。

このたび、空き区画が生じたので募集を行います。興味のある方はぜひご応募ください。

- 募集区画数 4区画(1区画30平方メートル)
- 利 用 料 年間 8,000円
- 利用(契約)期間 平成20年9月1日から平成23年3月31日
- 農園の場所 木曽岬町大字源緑輪中1574番地
- 申込受付期限 平成20年8月20日(水)まで
なお、多数の応募の場合、抽選での決定となります。
- 利 用 資 格 町内に住所を有する者
- 申込・問合先 役場 産業環境課
☎68-6105

『世界人権宣言60周年』
育てよう 一人一人の 人権意識
— 思いやりの心・かけがえのない
命を大切に—
津地方法務局・三重県人権擁護委
員連合会

「いじめ」など子どもの人権に関
する相談電話です。悩みや疑問があ
ったらお聞かせください。
津地方法務局職員又は人権擁護委
員（子ども人権専門委員）がお受け
します。
相談内容の秘密は守ります。
（IP電話からは接続できません）

●受付時間
9月8日（月）～12日（金）は
8時30分～19時00分
9月13日（土）・14日（日）は
10時00分～17時00分

全国一斉
『子どもの人権110番』強化週間
9月8日（月）～9月14日（日）

子どもの人権110番
（全国共通・無料）

フリーダイヤル ぜろぜろなの ひゃくとおばん
0120(007)110



問合先

津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

危険物取扱者試験

平成20年度（後期）危険物取扱者
試験が次のとおり行われます。

種 類

甲種・乙種（1～6類）・丙種

試験日

11月9日（日）、11月15日（土）、
11月16日（日）

試験会場

1. 四日市 (社)北勢自動車協会
2. 鈴鹿市 鈴鹿地域職業訓練セ
ンター
3. 津市 高田短期大学
4. 松阪市 三重中央大学
5. 伊勢市 皇學館大学
6. 伊賀市 伊賀市勤労者福祉会館
7. 尾鷲市 尾鷲高等学校
8. 熊野市 近畿大学工業高等専
門学校
9. 試験会場指定高等学校（指定
校に在籍する生徒）

※試験の種類は会場により異なりま
すので願書の添付書類でご確認く
ださい。

願書受付

9月12日（金）～9月24日（水）

申 込 先

桑名市消防本部・消防署又は各分
署で願書を受け取り、消防試験研

究センター三重県支部

☎059-226-8930まで
郵送で申し込みください。

※願書の配布は8月下旬頃を予定し
ております。

予備講習会（乙種第4類）

平成20年度（後期）予備講習会を
次のとおり開催いたします。

日 時

10月1日（水）
9時00分～16時50分まで

場 所

桑名市江場7番地
桑名市消防本部 2階研修室

定 員

100名

申込方法

9月1日（月）から消防本部予防課
危険物係又は東員分署で申込用紙
に必要事項を記入し、申し込みく
ださい。

※定員になり次第締め切ります。

問 合 先

消防本部予防課危険物係
☎0594-24-5280

食の安全・安心 地域リーダー養成講座

食の安全・安心に関する情報を正
しく理解し、地域でわかりやすく情
報を提供するなど啓発活動を行う人

材を育成します。

日 時

10月23日（木）・24日（金）の2日間
午前9時30分～15時30分

場 所

いなべ市中央公民館

内 容

食品表示、食品衛生、食品添加物、
農薬、畜産物・魚介類の安全など。
詳細については、「食の安全・安
心HP」でも紹介しています。

<http://www.prefmie.jp/>

SHOKU/HP/index.htm

参加費

無 料

定 員

40名

申込期限

10月10日（金）

申込方法

氏名、住所、電話番号、職業、受
講の動機（簡単に結構です）をご
記入の上、はがき・FAX・Eメ
ールのいずれかでお申し込みくだ
さい。申込用紙は「食の安全・安
心HP」からダウンロードできま
す。また、電話でもお申し込み
いただけます。

問 合 先

三重県農水商工部 農水商工企画
室 食の安全・安心グループ
☎059-224-3154
FAX 059-224-2521
E-mail shokua@prefmie.jp

歴史散策 参加者募集

東員の伝説を訪ねて

●日時

9月27日(土)

9時15分～14時00分

●集合

北勢線・穴太駅

穴太薬師堂、多井寺、福泉寺、鳥

取山田神社などを散策

(解散 東員駅)

●参加費

無料 全行程約5キロ

●募集人数

80人 応募多数抽選

●募集期間

9月17日(水) 必着

●申込方法

往復はがきに参加者全員(最大4

人)の郵便番号、住所、氏名、年

齢、電話番号を明記の上お申し込

みください。

●申込・問合先

〒511-8567 桑名市中央町5-71

桑名県民センター内

桑員ふれあいの道協議会

☎0594-24-3633

多重債務無料相談会

深刻な社会問題である多重債務問題を解決するため、現在多重債務に陥っている方に対し、債務整理や生活再建のための無料相談会を行います。多重債務でお困りの方は、この

機会にご相談ください。

●日時

8月30日(土)

9時30分～16時00分

●場所

員弁庁舎東館2階会議室

●募集定員

30人(先着・事前予約制で受け付けは電話のみ)

●申込先

藤原庁舎 農林商工課

☎0594-46-6309

FAX 0594-46-6319

●主催

三重県多重債務者対策協議会・いなべ市役所

事務局・三重県生活消費生活室

☎059-224-2400

終戦当時、引揚者の方からお預りした通貨・証券等を返還していただきます



名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。返還請求・お問い合わせは、ご本

人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

●返還している通貨・証券等

○上陸地の税関又は海運局に預けた通貨・証券等

○帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

●通貨

旧日本銀行券

旧日本軍票等

証券等…支那事変割引国庫債券

大東亜戦争割引国庫債券等

●返還についての問合先

・財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門

☎052-654-4060

〒455-8535 名古屋市中区入船2丁目3番12号

・財務省名古屋税関 四日市税関支署総務課

☎059-353-6421

〒510-0051 四日市市千歳町5番地の1

家庭でも電気的安全点検を!

8月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、通商産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、

全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

●チェックポイント

・傷んだ電線、コードを使っている

せんか

・洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか

・漏電遮断器は取り付けてありますか

・1つのコンセントからたくさん

の電気を使っていますか

●電気のご相談は

(財)中部電気保安協会

四日市事業所

☎059-330-5430

平成21年度 消防職員採用試験のお知らせ

桑名市消防本部では、次のとおり消防職員の採用試験を実施します。

1. 受付期間

8月1日(金)～8月15日(金)

2. 第1次試験日

9月21日(日)

3. 採用予定数

5人程度

●問合先

詳しくは、桑名市消防本部総務課までお問い合わせください。

☎0594-24-5273



コミュニケーションを 深めましょう

大人は子どもの話を聞いていると思
っているけど、子どもは、大人が自分
の話を聞いてくれているとは思ってい
ない——以前こんなコミュニケーション
のギャップがあることを書きました。
また、子どもとのコミュニケーション
の不足を悩んでいる大人もいるとい
うことで、その悩みは、子どもの様子
の把握の不十分さ、コミュニケーション
方法そのものの悩み、そして子ども
の会話の頻度の低さに起因している
指摘する人もいます。

コミュニケーションは、やはり言葉
を交わすことが中心に考えられますが、
大人側にその時間を生み出すことに大
きな課題があるように感じます。大人
はさまざまなことに忙しすぎるからで
す。そんな中、図書館で、俳優で前衆
議院議員 森田健作氏の本を手取る
機会がありました。そこには、息子が
生まれてすぐ国会議員になったため、
子どもと接する時間がとれず、ある工
夫をしたことが書かれていました。そ
の工夫とは、息子が幼稚園に通うよ
うになったとき、息子が玄関を出てマ
ンションのエントランスに行くまでの約
2分間、必ずその手を握って送って
いくようにしたというものです。わず
か2分間ですが、毎日続けているとい
ろんなことがわかってくると言うので
す。うれしいことがあったときは、手

の握り方も弾んでおり、そんなときは、
「何かいいことあったのか？お父さん
にも教えてくれよ。」と話しかけるそ
うです。逆に元気がないときは、握り
返す力が弱いので、「今日は元気な
い。何かあったのか？」などと話し
かけることができるそうです。忙しいと
あきらめるのではなく、何か子ども
とコミュニケーションをとる努力をし
よう、時間を生み出す工夫をしよう
と呼びかけたと伝えました。

しかし、コミュニケーションは、言
葉のやりとりだけではなく、言葉に
言葉に表れない、大人からのメッセ
ージが、言葉以上に重要です。それは、
前号でもふれた、子どもの存在その
ものをかけがえのないものととらえる
メッセージです。「あなたがいてくれ
てうれしい」という言葉がけだけでは
なく、大人の態度・行動などに子ども
をいとおしく思う様子が、子どもに安
心感を与えるのかもしれない。今を生
きる大人の精一杯の生き様が、子ども
へのすばらしいメッセージかもしれま
せん。

夏休みになり、10日ほどが過ぎまし
た。前号で紹介したお手伝いのこと
などにもふれながら、子どもとのコ
ミュニケーションをより工夫し深めて
いただければと思います。

■幼稚園・保育園	5歳児	29点
■小学校		60点
■中学校		29点
■一般（教員含む）		24点
■合計		142点

4月23日は、「子ども読書の
日」でした。
教育委員会では、「わたしの
一冊」「小中学生に今読んで
ほしいこの一冊」をテーマとした
本の紹介をはがき大の用紙に書
いて出していた取り組みを
行い、次のようにたくさんの方
から出品していただきました。
（小中学校からは、各クラス5
点程度を目安に出していただき
ました。）ご協力ありがとうございました。
そこで、今号から、一部ご紹介
していきます。

「わたしの一冊」
「小中学生に今読んで
ほしいこの一冊」
をご紹介します！



栄●片山 由美子さん



見入●伊藤 陽子さん



6月22日(日)、木曽岬町体育館を会場として、桑名ふれあい運動会が開催されました。

この大会は桑名郡市の各体育協会が構成する桑名ふれあい実行委員会が主催するもので、今年の運動会には桑名郡市に在住・在勤の方、約160名の参加があり、パン食い競争などの8種目を行いました。

参加者は在住市町に関係なく、〃赤〃〃青〃〃黄〃チームに分かれ、運動会を通じた地域間交流を図るとともに、5歳からお年寄りまでの参加により世代間の交流も図ることができる大会となりました。

体協主催 “第43回町内卓球大会” 開催される!



6月29日(日)町体育館において体育協会主催による、第43回町内卓球大会が53名の参加者のもと開催されました。

大会は男子の部・女子の部・小学生の部の3部門で開催され、男子の部ではデイフェンディングチャンピオン水谷哲久さんが熱戦の末、連覇を達成しました。

なお、各部門の結果は次のとおりです。(敬称略)



★男子の部

優勝：水谷 哲久(中央)
準優勝：駒田 佑介(右)
第3位：後藤 良久(左)



★女子の部

優勝：三輪佐千子(左上)
準優勝：伊藤 育恵(中央上)
第3位：真鍋 早苗(右上)

★小学生の部

優勝：白木 僚二(右下)
準優勝：真鍋 翔瑛(左下)

スポーツ少年団 ニュース

スポーツ少年団指導者講習会兼 活動サポーター講習会開催される



の保護者ら約50名が参加しました。今年度は食育の重要性を理解してもらおうと、「子どもの食事・スポーツをするための体づくりに」をテーマに(財)三重県体育協会スポーツ医・科学栄養学班所属の小野はるみ先生をお招きし、約2時間にもわたり映像を交えながら講演していただきました。講演では、水分補給にはスポーツドリンクよりもお茶のほうが良いことや、上手なおやつのかき方などの説明があり、子ども達は熱心にメモを取っていました。

6月21日(土)に木曽岬町スポーツ少年団主催のスポーツ少年団指導者講習会兼活動サポーター講習会が役場福祉センター集会所で開催され、各団の指導者や団員及びそ

柔道で優勝!

6月8日(日)に伊勢市の県営サンアリーナで行われた「第23回三重県少年柔道選手権大会」において、花井瑛絵(あきこ)さん(源緑輪中在住)が小学3年生女子30kg級で見事優勝しました。花井さんは、柔道のほかレスリングにも励んでおり、日頃の厳しい練習に耐えて今回の栄冠を勝ち取りました。今後の花井さんの更なる活躍を期待しています!



第7回 町内サッカー大会開催!

7月6日(日)木曽川グラウンドにて木曽岬町サッカー大会実行委員会主催による、第7回町内サッカー大会が開催されました。

大会は中学生から社会人までの全7チームの参加のもと、トーナメント形式で行われ、各試合とも白熱したゲームとなりました。

決勝戦では前回優勝チーム『サッカーバカ』が延長戦の末、2-0で勝利し、見事2連覇を達成しました。

なお、得点王には『イケメンパラダイス』の北村総二郎さんが3得点で輝いています。



得点王 北村総二郎さん
実行委員長 伊藤勇さん



優勝チーム『サッカーバカ』

町長杯ソフトボール大会 出場チーム募集!

毎年恒例、「町長杯ソフトボール大会」を今年度も次のとおり開催いたします。

気軽に参加できるように、ルールも簡単にして開催しますので、地域の方々や職場の仲間同士で自由にチームを作ってご参加ください。

- 日 時/9月14日(日)
【予備日9月21日(日)】
集 合:午前8時~
開会式:午前8時45分~
- 会 場/木曽川グラウンド
- 参加資格/町内在住又は在勤者で高校生以上の方
- 申込方法/教育委員会にある「申込用紙」に必要事項を記入し提出してください。
- 申込締切/9月4日(木)
- 抽 選 会/9月5日(金)午後7時30分~
役場2階会議室
- 主 催/木曽岬町ソフトボール連盟・木曽岬町



今年は、
三重県内で手足口病が大流行しています!!
手足口病をはじめ「夏かぜ」に注意しましょう。

こんにちは保健師です

◆保健師/ ☎68-6104

☀ 今年は三重県内で手足口病が大流行しています!

手足口病は、例年6～7月にかけて流行のピークがみられる夏型の感染症です。2000年2001年2006年にも大流行しましたが、2008年の26週（6月23日～

29日）の平均患者数が、桑名地域をはじめ県内5保健所では警報レベルを超えていました。今後さらに増加する可能性が高いので注意しましょう。

☀ 「夏かぜ」に注意しましょう!

夏かぜとは夏にウイルスによって発熱や腹痛などをもたらす感染症の総称で「手足口病」や「プール熱（咽頭結膜熱）」、「ヘルパンギーナ」などがあり

ます。冬場に流行するインフルエンザのような危険度はありませんが、油断は禁物です。

☀ 子どもを中心に流行する「夏かぜ」とケア

1) 手足口病とは

エンテロウイルスに感染するものです。鼻汁や便などの排泄物や咳などからうつります。その名のとおり、手のひら、足の裏、口の中に小さな水ぶくれができる病気です。おしりやひざにできることもあります。乳幼児のあいだで流行し、以前にかかったことのある子でもまたうつる場合があります。

●症 状

熱はないか、あっても微熱程度。口の中・手足に水ぶくれ（時には口の中が痛くて食べられなくなることがあります。）

●予 防 法

- 石けんによる手洗いと、うがいをしましょう。
※回復した後も2～4週間は便からウイルスが排出されるので、おむつ交換など便をあつかった後などは、手洗いをしましょう
- 他の人とタオルは別に使いましょう。

●治 療 法

- 治療をしなくても自然に治る場合がほとんどです。
- 熱やのどの痛みがあるときはおくすりが処方されます。

●家庭でのケア

- 口の中が痛いときは、しみないものを与えましょう。熱いもの、酸味や塩味の強いものは控えましょう。
- 熱もなく元気ならば入浴もかまいません。



2) プール熱(咽頭結膜熱)とは

アデノウイルスに感染するものです。7～8月頃にプールを介して流行することが多いので「プール熱」といわれています。

●症 状

39～40℃の高熱（4～5日続く）のどの痛み。
目の充血や目ヤニなど。
頭痛、吐き気、腹痛、下痢を伴うこともあります。



高い熱、赤い眼、のどが痛い

●予 防 法

- 石けんによる手洗いと、うがいをしましょう。
- 他の人とタオルは別に使いましょう。
- プールから上がった後、シャワーを浴び、目をしっかり洗い、うがいをしましょう。

●治 療 法

- 熱やのどの痛みを抑えるおくすりが処方されます。

●家庭でのケア

- 目ヤニや咳などから感染するので、コップやタオルなどは分けて使ったほうがよいでしょう。
- 大体は2～3日で熱が下がり、ほぼ1週間でもくなります。のどが痛くて食事がとれないときには、無理をして食べさせずに、冷ましたおじや、プリン、アイスクリームなど食べられるものをとりましょう。
- また、麦茶やイオン飲料など、水分は十分とるようにしましょう。

3) ヘルパンギーナとは

コクサッキーウイルスなどにより感染するものです。乳幼児のあいだで流行する夏カゼの一種です。

●症 状

38～40℃の高熱（2～3日続く）のどの痛み、食欲低下。（のどの奥に小さな水ぶくれができ、ひどいときは水分も飲めなくなり、脱水症になることがあるので注意。）
下痢や嘔吐などの症状があらわれることもあります。



●予 防 法

- おむつ交換など便をあつかった後は手洗いをしましょう。
- 洗濯物は日光に当てましょう。

●治 療 法

- 熱やのどの痛みを抑えるおくすりが処方されます。

●家庭でのケア

- 4～5日で熱が治まりますが、激しく嘔吐をしたり、水分がとれない場合は再受診しましょう。
- 口の中が痛いときには、かまずに飲み込めるものを与えましょう。（プリン、ゼリー、アイスクリーム、冷ましたおじややポタージュなど）
- 麦茶やイオン飲料など、水分は十分とるようにしましょう。オレンジジュースなどすっぱいものはしみるのでやめましょう。

暑さやクーラーのかけ過ぎによる疲労や食欲不振、また睡眠不足の状態により、体力や免疫力が低下するため、成人でも夏かぜにかかりやすくなります。充分な睡眠や栄養をとり、規則正しい生活を心がけて、「夏かぜ」を予防しましょう！



「こども相談センター&子育て支援センター」は地域のさまざまな力をつなぎ、木曽町の親子を守る役割をします。気軽にご利用ください。

『木曽町こども相談センター&子育て支援センター』

- 場所(事務所)／保健センター事務室
- 電 話／68-6119
- 時 間／平日(月～金) 午前8:30～午後5:00
- 職 員／保健師・保育士(常駐しています) 臨床心理士 北川 睦(毎週木曜日にいます)
- 業 務 内 容／子育て支援・発達支援・虐待予防
- 事 業 内 容／育児相談・子育てサロン・カウンセリング(予約制)・発達相談(予約制)等





警察署コーナー

～子どもにも広がる薬物乱用～

子どもの薬物乱用が深刻化 今こそ正しい知識を教えましょう

「ダイエットに効く」、「1回だけなら大丈夫」などの甘い考えで薬物に手を染める子どもたち。最近では、学校内で売買されるケースもあり、薬物がより子どもたちの身近に迫っています。

覚せい剤、大麻、MDMA、コカイン、マジックマッシュルームなどの薬物は、他人に譲り渡したり、他人から受け取ったりすることはもちろん、単に所持するだけでも厳しく罰せられます。

日頃から、依存症や幻覚症状など、薬物の怖さ

を教え、薬物使用は違法行為であることを認識させる必要があります。

- 子どもの変調を見逃さない
- 薬物は有害・危険なもので、ダイエット効果などは全くないことを教える
- 誘いには決して乗らないように、はっきり断る勇気を持たせる

～来日外国人を雇用する事業主等の皆さん～

不法就労防止にご協力ください

外国人を雇用しようとする場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうか、パスポート、資格外活動許可書、就労資格証明書（希望する外国人に交付）等で、在留資格・在留期間を確認するようにしてください。

不法滞在や不法就労に関する情報があれば、桑

名警察署、管轄する交番、駐在所までお知らせください。

就労が認められていない外国人を雇用すれば
処罰されます

町内 6月の交通事故

件数	9件 (67件)
死者数	0人 (0人)
負傷者数	0人 (19人)

() …平成20年累計

社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」を必ずご確認ください。



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

昨年12月よりすべての年金受給者・現役加入者の皆さまに、「ねんきん特別便」が送付されています。お手元に届きましたら、記載されている年金記録を確認いただき、必ずご回答をお願いします。

手続きの流れ

●6月以降に送付された現役加入者の方

「年金加入記録回答票」に記録のれや間違いの有無・氏名・生年月日・住所等の必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で必ず返送してください。

●5月までに送付された年金受給者の方

記録にれや間違いがない方は、現役加入者の方と同様に返信用封筒でご返送ください。記録に訂正がある方は、年金証書を持って近くの社会保険事務所へご相談ください。

【お願い】

- 年金記録に訂正がない方も回答票の提出を必ずお願いいたします。
- ご家族や年齢の近い方であっても、同時期に届くとは限りませんので、ご了承ください。

【ねんきん特別便に関するご質問・お問い合わせは】



「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ

☎0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

●受付時間 月～金曜日 午前9:00～午後8:00
第二土曜日 午前9:00～午後5:00
第二土曜日以外にも休日に相談を受け付けている場合があります。

詳しくは、HP(<http://www.sia.go.jp/>)まで。ご注意…間違い電話が大変多くなっています。番号をよく確かめの上、おかけください。

【注意】「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

今月のお知らせ等

2008年8月1日

広報きそさき

8月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なざさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日	毎週火・金曜日 1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日、20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日、13日、20日、27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

8月日曜役場開設のお知らせ

毎月第2・4日曜日開設

今日の
日曜役場
開設日

10日(第2日曜日)

24日(第4日曜日)

時 間 AM8:30~PM5:00

窓口事務内容

- 【住 民 課】……………通常業務
- 【税 務 課】……………通常業務
- 【福祉健康課】……………通常業務
(収納業務も行っております。)

8月の延長役場

毎月第1・3・5月曜日開設

4日(第1月曜日)

18日(第3月曜日)

時 間 PM8:00まで

8月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、
道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
10日(日) 午前9時~午後4時
24日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽ス
ポーツ教室を行います。イン
ディアカやドッジボール、
卓球などを実施しておりま
すのでぜひ体育館へお越し
ください。
24日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

・毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

・火~金(祝日を除く)
・土・日曜日
午前8時30分~午後5時

8月の納付

納付をお忘れなく!

- 町県民税(9/1納期限)……………第2期分
- 後期高齢者医療保険料……………第2期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(8/15納期限)……………8月分
- 保育園保育料……………8月分

□座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- * 那須 正幹
「せな けいこ」
- * ロラン・ド・ブリュノフ
「ババールのどろぼうをさがせ!」
- * 鈴木 まもる
「翔太の夏―秘密の山のカブトムシ―」
- * エヴァ・イボットソン
「夢の彼方への旅」
- * 仲川 道子
「10びきのかえるはじめてのキャンプ」
- * こみね ゆら
「おすしのせかいりようこう」
- * なぎながい 旅(大型絵本)
- * 「あらいぐまのアリス」
- * 「10びきのかえるはじめてのキャンプ」
- * 「おすしのせかいりようこう」
- * 「夢の彼方への旅」
- * 「ババールのどろぼうをさがせ!」
- * 「翔太の夏―秘密の山のカブトムシ―」
- * 「ドラキュラーってこわいの?」

主な新刊

- * あさの あつこ
「金色の野辺に唄う」
- * ビル・エルモット
「アジア三国志」
- * 山田 宗樹
「人は、永遠に輝く星になれない」
- * 大崎 満
「ボルネオ」
- * 山崎 ナオコ
「燃える大地から水の森へ」
- * 逢坂 剛
「長い終わりが始まる」
- * 平野 啓一郎
「おれたちの街」
- * 宮尾 登美子
「決壊 上・下」
- * 錦
「錦」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/社デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

保健衛生のコーナー

お忘れのないように

お問い合わせ先
福祉健康課・保健センター
☎68-6104へ

教室・相談

すくすくひろば

■日 時/8月14日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間/午前10時30分
■場所/保健センター
■対象/1歳6ヶ月児から
(全6回)
■持ち物/お子さん用コップ
出席カード(2回目から)



カウンセリング 予約制

■日 時/8月14日(木)、8月21日(木)
■場所/保健センター
■内容/ことばや発達の支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

パママ教室

■日 時/8月24日(木)
午前10時～11時30分
■集合時間/午前9時45分～10時
■場所/保健センター
■対象/妊娠中の方及びその配偶者
■持ち物/母子健康手帳、動きやすい服装で

すくすく指導室

■日 時/9月4日(木)
午前10時～11時
■場所/保健センター
■対象/平成20年2月・3月生の乳児
■持ち物/問診票、母子健康手帳

歯ぐき指導室

■日 時/9月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/平成19年11・12月生の乳児
■持ち物/問診票、母子健康手帳

育児相談 予約制

■日 時/9月5日(金)
午後1時30分～3時
■場所/保健センター
■対象/乳幼児、保護者
■持ち物/母子健康手帳
■内容/身体計測、育児・栄養などの個別相談
※希望者は、保健師まで

健康相談

■日 時/9月8日(月)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■持ち物/健康等の結果票

栄養相談 予約制

■日 時/9月8日(月)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/希望者
※希望者は、9月4日(木)までに栄養士へ

検診

集団特定健康診査

■日 時/8月19日(火)、8月20日(水)
午前8時～10時30分
■場所/保健センター
■対象/健康申込書にて、申し込みをされている20～64歳の国保加入者
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

集団特定健康診査

■日 時/8月28日(木)
午前8時～10時30分
■場所/保健センター
■対象/健康申込書にて、申し込みをされている65歳以上74歳以下の国保加入者
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

集団特定健康診査

■日 時/8月29日(金)
午前8時～10時30分
■場所/保健センター
■対象/健康申込書にて、申し込みをされている75歳以上の後期高齢者医療の加入者
※年齢によって、日程が異なりますので注意してください。

乳がん検診 (マンモグラフィ)

■日 時/9月1日(月)
午前10時～11時及び午後1時30分～3時
■場所/保健センター
■対象/検診申込書にて、申し込みをされている方

子宮がん検診

■日 時/9月1日(月)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/検診申込書にて、申し込みをされている方

8月個別予防接種

BCC

■対象/生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対象/生後3ヶ月～
1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

MR(麻しん・風しん)

■対象/小学6年生

※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内にも相談センター(68-6119)へ

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は
☎68-6119へ (6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内しています。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目/内科・小児科
●診療日/日曜・祝日
●診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

◆月曜日の午前・午後
◆火曜日～金曜日の午前

8月の子育てサロンのお休み

8月25日(月)の午後
土・日曜日及び祝日

がん検診を受けられた方へ

今回の健診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

8月前半の行事予定
8月1日(金)のひのび指導室
3日(日) 育児相談(予約制)
7日(木) 休日健康相談(予約制)
1歳半・3歳児健診
フッ素塗布
(コアラグループ)
8日(金) 胃がん検診
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

代表・夜間・休日電話	68-8111	企画調整課	68-6101
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始		住民課	68-6103
総務課	68-6100	産業環境課	68-6105
税務課	68-6102	出納室	68-6107
福祉健康課	68-6104	教育委員会	68-1617
開発課	68-6106		
議会事務局	68-6108		

■発行/木曾岬町役場
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
■編集/議会事務局
☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-4841



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。